



稲敷市

議会だより

第 30 号

発行日/平成24年11月1日



平成 24 年第 3 回定例会の報告.....	P 2
市政を問う一般質問 (6人)	P 6
常任委員会の審査経過と結果.....	P12
視察研修報告.....	P15

平成24年第3回稲敷市議会定例会が9月4日から24日までの21日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例の制定1件、規約の改正1件、各会計補正予算案6件、決算の認定案12件、道路の認定・変更・廃止案件3件、動産の買い入れ案件1件、工事請負契約の締結案件3件の他、報告案件6件を含めた合計33案件が上程されました。

開会日には、議案の他、請願2件が上程・付託された後、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。

最終日には、請願案件について閉会中の継続審査の申し出があり、継続審査が決定しました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- | | |
|----------|--|
| 9月 4日（火） | 開会
議案等について市長の提案理由説明を受ける（33案件）。
請願2件を常任委員会へ付託。
決算審査特別委員会が設置される。
（9月5日は議案調査のため休会） |
| 9月 6日（木） | 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案27件を付託する。
（9月7日は議事整理のため休会） |
| 9月10日（月） | 決算審査特別委員会による付託議案審査
【江戸崎庁舎・東庁舎所管】 |
| 9月11日（火） | 決算審査特別委員会による付託議案審査
【桜川庁舎・新利根庁舎所管】
（9月12日・13日は委員会の事務整理のため休会） |
| 9月14日（金） | <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> <div> 常任委員会による付託議案審査
 【産業建設常任委員会】
 【総務教育常任委員会】
 【市民福祉常任委員会】 </div> </div> |
| 9月18日（火） | |
| 9月19日（水） | |
| | （9月20・21日は今定例会の議事整理のため休会） |
| 9月24日（月） | 各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案27件に対する討論、採決及び閉会中の継続審査（請願2件）に対して採決を行う。
閉会 |

平成24年第3回 稲敷市議会定例会

平成23年度全会計決算 (12会計) を認定

平成24年度補正予算(6会計) も可決

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
報告第7号	平成23年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	継続費の継続年度が平成23年度に終了した、総合計画後期基本計画策定委託及び新庁舎建設基本・実施設計業務委託の2事業の精算についての報告	—	報 告
報告第8号	健全化判断比率の報告について	平成23年度決算を基に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている	—	報 告
報告第9号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各公営企業会計について、平成23年度決算を基に、資金不足比率を報告するもので、全4会計において資金不足はない	—	報 告
報告第10号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		—	報 告
報告第11号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報 告
報告第12号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報 告
議案第63号	稲敷市立学校体育施設開放条例の制定について	学校体育施設開放事業の促進と社会体育施設利用との均衡を図るため、定めのない学校体育施設使用料に関する規定を定める	総務教育	原案可決
議案第64号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられる法改正に伴い、規約変更を行うため市町村議会の議決を求める	市民福祉	原案可決
議案第65号	平成24年度稲敷市一般会計補正予算(第3号)	障害者自立支援給付費確定の返還金及び県営土地改良事業費に伴う経費等を補正し、総額209億2951万6千円とする	各常任委員会	原案可決

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 66 号	平成 24 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 56 億 2939 万 6 千円とする	市民福祉	原案可決
議案第 67 号	平成 24 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 4 億 4354 万 2 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 68 号	平成 24 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 19 億 6693 万円とする	産業建設	原案可決
議案第 69 号	平成 24 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 31 億 3724 万 2 千円とする	市民福祉	原案可決
議案第 70 号	平成 24 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 1 億 2939 万 6 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 71 号	平成 23 年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：226 億 4813 万 990 円 歳出決算額：205 億 1431 万 2534 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 72 号	平成 23 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：62 億 6572 万 5873 円 歳出決算額：58 億 3589 万 7750 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 73 号	平成 23 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：26 万 5917 円 歳出決算額：14 万 9600 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 74 号	平成 23 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：6 億 8756 万 559 円 歳出決算額：6 億 4946 万 3060 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 75 号	平成 23 年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：24 億 5963 万 4118 円 歳出決算額：23 億 5881 万 7230 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 76 号	平成 23 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：28 億 642 万 4071 円 歳出決算額：26 億 7494 万 9548 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 77 号	平成 23 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：135 万 1588 円 歳出決算額：104 万 8974 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 78 号	平成 23 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：403 万 7420 円 歳出決算額：339 万 7400 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 79 号	平成 23 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1 億 4275 万 7544 円 歳出決算額：1 億 4186 万 1129 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 80 号	平成 23 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：8 億 1360 万 6990 円 歳出決算額：8 億 474 万 8144 円	決算審査特別委員会	原案認定

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 81 号	平成 23 年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益：9 億 4556 万 348 円 総費用：9 億 656 万 4510 円	決 算 審 査 特別委員会	原案認定
議案第 82 号	平成 23 年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益：807 万 4324 円 総費用：706 万 7492 円	決 算 審 査 特別委員会	原案認定
議案第 83 号	市道路線の認定について	江戸崎工業団地内の整備中幹線道路を認定：2 路線	産業建設	原案可決
議案第 84 号	市道路線の変更について	道路機能の喪失による終点変更：2 路線 整備中道路延伸による終点変更：1 路線	産業建設	原案可決
議案第 85 号	市道路線の廃止について	道路機能喪失による廃止：2 路線	産業建設	原案可決
議案第 86 号	動産の買入れについて	更新による市の情報系機器一式について 4882 万 5 千円で購入	総務教育	原案可決
議案第 87 号	工事請負契約の締結について	新利根地区新設小学校校舎等建設工事請負契約を 17 億 7450 万円で締結	総務教育	原案可決
議案第 88 号	工事請負契約の締結について	新利根地区新設小学校電気設備工事請負契約を 2 億 8998 万 9 千円で締結	総務教育	原案可決
議案第 89 号	工事請負契約の締結について	新利根地区新設小学校機械設備工事請負契約を 2 億 60 万 2500 円の締結	総務教育	原案可決

請 願 の 審 議 結 果

受付日	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	結 果
請 願 第 1 号 (H24.8.24)	東海第二原発の再稼働に 反対する意見書の提出を 求める請願書	東茨城郡茨城町 農民運動茨城県連合会会長 岡 野 忠	市民福祉	継 続 審 査
請 願 第 2 号 (H24.8.27)	東海第二原発の廃炉に向 け意見書提出を求める請 願	稲敷市 稲敷平和の会事務局長 渋谷 俊昭 他 219 名	市民福祉	継 続 審 査

山積する諸問題への

優先順位は

田口市長 重点事業は同時進行で



根本 保
議員

根本

東日本大震災からの復旧事業が今年度末には完了する見通しとなり、今後は人口減少に伴う小学校再編問題、働く世代の雇用を図るための企業誘致、新庁舎

員協議会でも紛糾した場面が展開された。そこで、新庁舎問題に関しては、当分の間冷却期間を置いてはどうか。

市長

東日本大震災からの復興とともに、小学校再編成、企業誘致の推進、新庁舎の建設など課題は山積しています。震災からの復旧・復興はもとより、重要政策についても総合計画の最終年度の平成28年度までに重点投資し、整備を推進しなければなりません。そのため、優先順位ということではなく、これら重点事業は同時進行的に取り組んでいかなければならないと考えます。また、新庁舎問題については、それぞれご意見がありますので、慎重に議員の皆さん、市民の皆さんと話をしながら進めていきたいと思っています。



建設の進む物流センター（江戸崎工業団地）

建設等の諸課題に對してどのような優先順位で取り組むのか伺いたい。特に、新庁舎問題、これまで本会議や全

再出馬の決意を問う

田口市長 さらに4年、市長として尽くしたい

根本

市長の任期もあと半年余りとなった。厳しい政治状況のなかで市長は、この3年余り幾多の困難に直面しながらも、その政治姿勢を変えることなく、市のために頑張ってきたことと思う。そこで再出馬への決意を伺う。

市長

4年前、稲敷市を前進させるために当選させていただき、議員各位並びに市民の皆様のご協力をいただき、全力で市政運営に取り組んでまいりました。NHKから市政の場に飛び込んで、稲敷市を良くしたいという情熱はますます強くなっています。再び市民の皆様のご支援をいただいて、さらに4年間、市長として稲敷市のために尽くしたいと思っています。

※このほか、まちづくりについて質問がありました。

生活保護バッシングをどう思うか

田口市長 実態を把握し適正に措置

山口 ことしに入って生活保護制度にかかわる重大な事態が進行している。全国で餓死や孤独死が相次いで報道されており、報道された餓死や孤独死のほとんどは、最後のセーフティネットである生活保護に結びつけることなく、生活保護水準以下の生活の中で起こっていると思われる。不正受給対策のみが声高に叫ばれ、生活困窮者にとって生活保護、社会保障制度がますます利用しづらくなっている。また、扶養義務者がいるかいないかということが障害になっている。そこで、有名芸能人の母親の生活保護利用をきっかけとした生活保護バッシングをどう思うか所見を伺う。



山口 清 吉
議 員

市長 この問題の報道後、生活保護者が理由もなく批判を受け、不正受給を疑われたり、肩身の狭い思いをしているとの意見もマスコミに寄せられているようです。しかし、生活保護制度は、憲法で保障されている国民の権利、セーフティネットであります。市としても、真に生活保護を必要とされている方を見逃すことがないように、申請者の実態を的確に把握し、扶養義務者との話し合いを優先させるなど適正に措置していきたいと考えています。

空き家の適正管理と有効活用は

田口市長 現状把握と指導を行う

山口 合併当時5万人であった人口が4万5千人台まで減少している。その中で住宅地に限らず市全体に空き家が増え

ており、様々な問題が起きつつある。牛久市では、2012年7月に、「牛久市空き家の適正管理及び有効活用に関する条例」が制定されている。稲敷市においても、空き家の適正管理と有効活用のための対策を条例の制定を含め講ずるべきではないかと思うが所見を伺う。

市長 空き家を放置しておくことは、様々な問題を誘発すると思われます。現在、市では、空き家対策についての特別な取り組みは行っていないませんが、まずは現状の把握に努め、地域の居住環境に配慮し、防犯上景観上の観点から所有者に対し適正な管理ができるよう指導します。

部長 条例については、牛久市や近隣市町村の条例の内容を検討して当市にあった条例を検討していきます。



雑草が繁茂する空家住宅

※このほか、震災瓦れき処理の市補助について質問がありました。

脳脊髄液減少症への

取り組みは

田口市長 広報紙・ホームページで

周知を図る



松戸千秋
議員

松戸

病気に対する正しい知識や理解が乏しいために、家族や周囲から怠け者・無気力・弱い人間などと誤解され非難されること多い「脳脊髄液減少症」について、正しい情報提供が重要と考える。市では具体的に、いつ頃、どのような方法で周知を図る考えているのか。

この病気は、交通事故やスポーツ事故・転倒・頭部殴打等による衝撃により脳脊髄液が漏れ続けて減少することにより、慢性的な頭痛・めまい・吐き気などに苦しめられるものです。全国的に診断や治療を行う医療機関が少なく、子供の発症の場合には安静にすることで脳脊髄液が短時間で再生するため、大人に比べて正しい病気の判断がされにくく、そのほとんどが学校生活の中で起きた事故に起因するものです。

理解されづらい病気と闘う子供達に手を差し延べるために、心と体を守るためのアンケート調査及び市が主催する講習会開催の考えはあるのかを伺いたい。

市長

この病気の治療法は十分な水分補給と安静が大事で、改善されない場合には硬膜の外側に自身の血液を注入し、髄液の漏れている穴を塞ぐ、先進医療指定のブラッドパッチ治療が必要となりますが、治療自体は保険適用外となっています。

病気については、市の広報紙・ホームページ等ですぐにでも周知を行いたい、冊子配布や講演会実施は予算措置を伴うため、今後検討していきます。

教育長

病気への誤った認識で、児童生徒が心に傷を負ったり不登校になることがあってはならず、教職員の認識を深めることが重要と考えています。

教育委員会としては、事故発生後に頭痛やめまい等の症状がある場合の医療機関受診や教職員の連携により個々の心身の状態に応じて、学校生活面で適切な配慮を行うことを周知徹底していきます。保護者の方々は、保健、たよりや懇談等を通じて周知を図ります。アンケートは養護教諭等の専門家の分野で検討し実施していければと考えています。

介護支援ボランティア導入の進捗状況は

田口市長 導入の可否を慎重に検討

松戸

本制度については昨年12月定例会で質問し、市長から制度導入への意欲的な答弁があった。その後検討委員会ではできたのか、課題整理にはどれくらいの時間が必要なのか、制度導入の時期はいつか。

市長

答弁以降、制度導入の疑問・課題等を整理しています。検討委員会の設置はなく、導入時期は明確に答えられません。各先進自治体の動向を見守り事業効果や事務コストを検証し、導入の可否を慎重に検討したいと思います。

松戸

前回答弁とニュアンスが変わっているように感じるが、まず実施してみた上で課題に直面したら改善していくことはいくらでもできるのではないかと。

市長

前回答弁と変わったと言われるとそうかもしれませんが、有償ボランティア、ポイント制、事務体制などの問題を解決していく必要があると思います。



再生可能エネルギー政策を問う

田口市長 積極的な導入を検討

山本 震災以降、国や県等で原子力発電についての議論が高まり、同時に新エネルギー政策に関する検討が行われている。再生可能エネルギーには太陽光、風力、火力、地熱、バイオマス等があるが、特に太陽光は実用化が進み注目をあびている。

市ではこうした世論の高まりを受けとめ、総合計画にも明記されている新エネルギー政策をどう推進していくのか。市の公有地利活用としてメガソーラー設備導入に取り組む考えはあるのか。公有地利活用の検討は、いつからどういう形で行われているのか。

一般家庭の太陽光設備に対する国の補助金に加えて、自治体による補助金制度の導入が増えており、県内でも 24 市町村で平均で 1 キロワット当り 3 万 5208 円、上限 12 万 8750 円の補助金が交付されている。当市でもぜひ導入すべきと考えるが所見を伺いたい。



山本 彰 治
議 員

市長 太陽光発電やバイオエネルギー等は当市の地域特性に合致しており、積極的な導入の検討が必要です。太陽光発電施設の立地は雇用がほとんど発生しない等から工業団地への誘致推進はしていませんが、未利用公共用地の利活用の観点では有効な手段と考えています。

一般家庭への太陽光発電設置補助金制度は平成 25 年度実施をめどに、上限 10 万円以内の補助で作業を進めています。

再生可能エネルギー、ひいては環境は今後のまちづくりの大きな柱の一つになると思います。しかし太陽光発電に特化せず、バイオエネルギー等も考えながら、大きく環境という総合的なスタンスで積極的に取り組んでいきたいと思っています。

部長 新たに建設する公共施設については、太陽光発電設備の設置を導入していきます。

市の普通財産で、未利用地となっている財産の中で 1 ヘクタールを超える一団の土地は 2 ～ 3 か所です。平成 22 年度に設置した市有財産利活用検討委員会で、未利用地の活用について検討していますが、去年は 2 回開催しました。メガソーラーについては、これまでこの検討委員会で検討はしていませんが、今後検討をしていきます。



東中に設置されている太陽光発電設備

太陽光発電設置の

補助金制度導入は

田口市長 平成25年度実施を検討中

大湖 一般家庭での太陽光発電設置に対する市の補助金制度について伺う。今年3月の定例会で他の議員から質問があり市では検討するとの答弁があったが、その後どのようなになっているのか。

市長 今年度中に補助金要綱を策定し、平成25年度からの補助金制度実施を検討しています。

大湖 3月の定例会での一般質問答弁から6カ月が経過しているが、いまだに補助制度の詳細は検討中である。もっとスピード感を持って対応してもらいたい。現在の検討内容について伺う。

部長 一般家庭の1件当たりの発電能力を3から4キロワットとし、補助金の上限を10万円以内、対象戸数は70から100戸で考えています。

いじめに対する取り組みは

坂本教育長 重点課題の周知徹底を図る

大湖 いじめ対策については、大津市の中学生の自殺をきっかけに学校や教育委員会の対応が問題になっている。当市の取り組みについて伺う。

教育長 いじめ問題の取り組みについては、①いじめは絶対に許さないとの意識を学校教育活動全体を通して、教職員及び児童生徒一人一人に対して徹底すること。②いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る問題であることを十分認識し、日頃から、児童生徒が発する危険信号を見逃さず、早期発見、早期対応に努めること。③いじめが起こった場合には、学級担任が、抱え込むことなく、学校全体で組織的に対応することにより、児童生徒を徹底して守り通すこと。また、保護者や関係機関に正確な情報提供を行い信頼確保に努めること。④保護者や教師、友だちに、いじめの悩みを相談することができない児童生徒へ子ども専用相談機関「子どもホットライン」や市教育相談室の活用を促すこと。この4点を重点的に校長会等を通して全職員と児童生徒へ周知徹底を図っています。



大湖 金四郎
議員

買い物弱者対策について伺う

田口市長 市にあった対策を検討

浅野 国内で著しく進行する少子高齢化や飲食料品店の減少などの状況の下、生活のための基本的な買い物にも困るという買い物弱者が、農水省の今年の調査では910万人に達し、2年間で300万人も増えている。

農水省では食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる状況を食料品アクセス問題とし、この問題への対応を図るため様々な点から分析を行い、不便や苦勞を軽減するために必要な取り組みを推進している。問題解消へ自治体がリーダーシップを取り地域にあった対策が必要だと考えるが、市長の所見を伺う。

市長 市の対策としては、平成23年10月から公共交通における地域間交通として、路線拡充と新規路線への運行を実施し、買い物や通学、通院など住民の利便を拡充するとともに、平成21年2月から実施しているタクシー利用料金助成事業を継続し、運転免許や自家用車を持ってない方に利用をしていただいております。また、福祉の面でも、高齢化や心身の障がいなどで外出が困難な状況に置かれている方々に、買い物の代行サービスや福祉有償運送、移動支援事業などの支援を行っております。



買い物弱者対応には、商店街との連携も必要

特に、住民から要望があり交通整備が不十分な沼里・月出里・犬塚や上君山地区においては、地域間補完交通として、来年1月の運行に向け計画を進めております。

買い物弱者対策については、今後の国の施策や事業、民間事業者の参入を見据えながら、地域の実情やニーズを踏まえ、市に合った対策を進めていきたいと考えています。

浅野 食料品アクセスマップでは、稲敷市でもほとんどの地区において、生鮮品販売店舗までの距離が500m以上となり、その人口割合が80%以上と推定され、多くの住民にとって買い物が困難な現状にあると考えられ、今以上の対策・政策が必要と思う。

市長の見解を伺う。

市長 地元商業関係者と協議をし、連携を図りたいと思います。いろいろなやり方があると思いますが、稲敷市にあったやり方が一番大事だと思いますので、専門家の話を聞きながら、期待にこたえたいと思っています。



浅野 信行
議員

総務教育常任委員会

委員長 大湖 金四郎

第3回定例会において付託された議案6件の主な審査経過と結果についてご報告します。

議案第63号、稲敷市立学校体育施設開放条例の制定では、使用料の減免や市内のボランティア団体が使用する際の料金等についての質疑があり、詳細については規則で定めたいとの答弁がありました。

議案第65号、本年度稲敷市一般会計補正予算のうち、財政課所管では、財政調整基金の減額市債では、農林水産業債の増額補正。また、地方債補正では、地方債の増額に伴う、限度額の変更についての他、総務課、新利根農村環境改善センター、あずま生涯学習センター、歴史民俗資料館所管の補正について説明がありました。

議案第87号 動産の買入れについては、稲敷市情報システム機器更新の一式調達に関する契約案件で、委員からは、クラウド型システム導入についての市の対応や今回の入札執行において、8社が指名されたにもかかわらず6社が辞退し、2社のみで入札が執行されたことに対し、質疑、意見が交わされました。議案第87号から議案第89号は、新利根地区新設小学校の校舎建

設工事、電気設備工事、機械設備工事の工事請負契約の締結についての案件であります。議案第87号では、校舎建設工事の入札参加業者数、参加資格条件等について質疑がありました。

議案第87号から議案第89号では、これまでも執行部に対し低入札価格調査制度の導入、また要望をしてきた入札改革の内容等について活発な質疑、意見が交わされました。

審査の結果、議案第63号、65号、86号、87号、は全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

議案第88号では討論があり、入札の結果では4社が最低制限価格を下まわっている。一番低い入札金額は最低制限価格より830万円低い金額となっており、低入札価格調査制度を導入し、再度入札を執行すれば市に不利益をこうむることはないのではないかと、との反対討論がありました。審査の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定しました。

議案第89号でも議案第88号と同様の反対討論がありました。が、審査の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 浅野 信行

第3回定例会では議案4件及び請願2件が付託され、審査を行いました。その概要並びに結果について報告します。

議案第64号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議は、法改正により外国人が住民基本台帳の適用となることに伴い、広域連合規約にある「外国人登録原票」の表記を削るため地方自治法に基づき関係地方公共団体議会の議決を求めるもので、対象者把握と該当人数についての質疑がありました。対象者把握は広域連合の電磁式名簿台帳により可能であり、法施行日現在で後期高齢者医療保険に加入する外国人は7名であることが答弁されました。

議案第65号の一般会計補正予算案件では、生活環境課所管で、ごみ集積所設置補助金予算の不十分対応や件数等に関する質疑があり、補正措置が可能な時期には補正対応するが、年度末の申請は断る場合もある。今年度は既に27件99万円以上が支出済であることが答弁されました。

社会福祉課所管では、地域支

え合い体制づくり事業や自殺対策緊急強化事業等に関連する質疑があり、事業推進に際しては民生委員等へ依存するばかりでなく、職員自らが確認し本気になつて体制を整え、取り組んでほしいとの要請がありました。

議案第66号では、国民健康保険税の収納向上に向けての質疑が交わされ、納税課と共に徴収強化体制を整備し滞納解消に努めていくとの答弁がありました。各議案審査の結果、議案4件については全員一致により原案可決と決定しました。

請願2件については、東海第二原発の再稼働反対及び廃炉を求めることを趣旨内容とするもので、関連性が高いため一括審査を行いました。

委員からは全国的な原発廃止論とは区別して、東海原発の老朽化や周辺人口の多さ等を論点とする討論がありました。が、もう少し慎重に審議を重ねた上で結論を出すべきではないかとの見地から、両請願とも賛成多数により引き続き継続審査とすることが決定されました。

産業建設常任委員会

委員長 篠崎 力夫

第3回定例会で当委員会へ付託されました7議案について、主な審査の内容・結果等を報告します。

議案第65号、平成24年度稲敷市一般会計補正予算第3号では、農業委員会所管では、女性農業委員が2名誕生したこと、からいばらき女性農業委員の会への負担金を計上したとの説明がありました。農政課所管では、戸別所得補償経営安定推進事業費1233万円を計上し、人・農地プランの作成やプランに位置付けられた担い手農家への農地集積に対する補助金との説明がありました。建設課では、道路新設改良事業における江戸崎花指地区新設拡幅道路用地購入費を計上した旨、説明がありました。都市計画課所管では、市街地液状化対策事業計画策定検討委員会を設置するに当たり、報酬及び費用弁償を計上したとの説明がありました。下水道課所管では、前年度精算による繰入金、一般会計への繰出金の補正であり、詳細な説明を受け審査を行いました。

議案第67号では、霞ヶ浦浄化を目的とする排水処理施設りん除去支援事業における薬剤代の補正。また、東日本大震災以降

に製造した堆肥のうち基準を超える放射能が検出されたため一時保管をしていた堆肥の処理委託費の補正の説明があり、施設から排出される汚泥の堆肥化処理や処分先について活発な質疑が交わされました。

議案第68号では、公共下水道料金の電算システムのデータ量に伴う経費、コンビニ収納に対する代行委託料の増額補正との説明がありました。

議案第70号については、前年度精算による繰越金を一般会計に繰出しするものとの説明がありました。

議案第83号、市道路線の認定について、議案第84号市道路線の変更について及び議案第85号市道路線の廃止では、それぞれ詳細に説明を受け審査を行いました。

採決の結果、付託されたすべての議案について全会一致で原案の通り可決すべきものと決定いたしました。



決算審査特別委員会

委員長 高野 貴世志

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置され、質疑応答形式により付託された平成23年度12会計の決算に関する議案審査が行われました。2日間におつたの審査では、議案第71号、一般会計決算を中心に審査が進められました。

一般会計決算のうち総務部所管では、市の正職員数削減に伴う臨時職員の雇用関係や賃金等に関連して市の責務が求められた他、職員研修成果等に関して質疑がありました。また、寄付行為により取得した財産の処分事例に関する質疑が交わされ、市が寄付受領の際に行うべき地目変更を怠っており、寄付者へ無償譲渡を行う際に地目変更するなどの、不適切な事実が報告されました。

市長公室所管では、経営戦略会議等の政策的事業の執行率が低く、市長直々のプロジェクトとしてのあり方やチームいなしきを含めた事業成果が問われしました。他にバス路線体系について市民の要望に対応した全市民な体制作りを望むとの意見が出されました。

市民生活部所管では、質疑の中で江戸崎衛生土木組合の協力により、震災瓦れき処理で大きく経費が抑制されたことが示されました。他にバイオマス利活

用事業決算では執行率が低く、一度の会議開催のみであった理由が厳しく問われ、事務処理の怠慢が指摘されました。

保健福祉部所管では、生活保護の受給状況の他、無料低額宿泊施設の設置に伴う転入者の生活保護が増加することによる、市民への保護措置対応の懸念について質疑が交わされました。当該施設での生活保護の開始件数は55件で、市では就労支援強化に努めていること。生活保護認定には人数制限があるわけではなく、市民の保護認定に影響を及ぼすことはなく、個々の事情を考慮した認定が行われている実情が答弁されました。他に保育所での看護師の配置や臨時保育士の状況、献血事業への活性化等について意見が交わされました。

産業建設部所管では、圏央道アクセス道路等の進捗状況確認について質疑があり、いずれの道路も用地買収が進捗状況に反映していることが説明されました。

審査の結果、賛成多数で認定が決定されました。他の特別会計・水道会計・決算等については、議案第72号、第76号、第80号、第81号の4議案について賛成多数で認定。他の7議案については全員一致により原案認定が決定されました。

討論

議案第71号：平成23年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

■反対討論

山口清吉

実質収支額が8億7055万9千円、基金積立額は5億873万5千円増、積立金残高比率は県内44市町村中2番目に多い決算となっている。

市の財政力を高齢福祉の充実、国民健康保険税引き下げ、水道料金の引き下げ、介護保険の充実等、市民の暮らし応援のために工夫して使うべきである。

議案第72号：平成23年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■反対討論

山口清吉

無収入や有期雇用の不安定労

働者の加入が増え、税の負担能力が弱まっている中、23年度も賦課限度額が引き上げられている。市では国の負担を求めると同時に、一般会計からの国保会計への繰り入れを増やして、滞納が生まれない国民健康保険税の実現を図るべき。

議案第76号：平成23年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■反対討論

山口清吉

介護保険を利用しようとする認定調査が行われ、特別養護老人ホーム入所には300人もの待機者がある。仕方なく老人保健施設やグループホームに入所する場合には高額な費用が必要であり、市内にもう1カ所、養護老人ホームを設置する必要がある。誰もが負担できる保険

料や自分に必要なサービスが受けられる介護サービスが実現されるべき。

議案第80号：平成23年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■反対討論

山口清吉

かつては70歳以上の高齢者医療費は無料だったが、収入が少なく病気がちの高齢者だけを集めてつくった保険制度が成り立つはずがない。2年に1回保険料を引き上げるような後期高齢者医療制度は廃止する以外にない。

議案第81号：平成23年度稲敷市水道事業会計決算認定について

■反対討論

山口清吉

前年度に比較して受水費は横ばい、減価償却費は減少、支払利息や職員給与は大幅に減少するなど給水原価を構成する費用がそれぞれ減少し、水道料金を

引き下げる力がついている。水道事業費用の33・5%を占める県企業局からの水道原水の料金引き下げを求めつつ、他自治体の2ヶ月分にも相当する高い水道料金を放置しておくことは許されない。

議案第88号：工事請負契約の締結について

■反対討論

高野貴世志

新利根地区新設小学校電気設備工事の入札は、契約金額2億8998万9千円で、最低制限価格との差は2122円と100%に近い入札率となっており、9社中4社が失格している。これは議会が要望してきた最低価格調査制度の導入改革を行っていなかったためであり、最も低い入札額と最低制限価格との差額は830万円ほどになり、賛成可決となれば830万円の損失を生じることになる。工程上26年度の完成に十分間に合うため再入札を行うべきである。

研修日…8月2～3日
視察先…群馬県みなかみ町
群馬県太田市

市民の皆様には市政の現状を分かりやすく伝え、手にとっていただける議会だよりの作成を目指し、視察研修を行いました。

群馬県みなかみ町議会では、グラフやポンチ絵等をふんだんに用いて町民に分かりやすい工夫された紙面作りがされていました。また、議会だよりの掲載内容からの出題による「ふるさとクイズ」を設けるなど町民に親しみやすい工夫がされていました。

さらに、一般質問の追跡調査の記事を掲載し、議会活動の成果をアピールするなど、当市の紙面づくりに大変参考となるものでした。

群馬県太田市議会では、議会だよりを市広報紙に組み込むタブロイド版として発行する形態をとっているとのことでした。広報紙に組み込むことにより作成に係る経費節減が図れたとの説明がありました。経費削減が

議会だより編集委員会 視察研修報告

求められる中、発行方法についても参考になるものでした。しかし、広報紙に組み込むことにより、ページ数が制限されるため一般質問者数の変化により紙面構成が窮屈になる場合があるなど、編集に苦慮しているとの説明がありました。

当市議会だよりの広報紙作成においても、より見やすく、分かりやすくをテーマとして議会だより作成に取り組んでいます。さらに市民の皆様には市政の状況をお知らせできるように工夫を凝らした議会だより作成を心がけて、委員一同研鑽を積んでいきたいと思っています。



傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

12月4日（火）となります。

市議会は、傍聴できます。
この9月議会（定例会）では、期間中、のべ22人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。
また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴される方もあります。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から（先着順）
 - ② 傍聴の予約はできません
 - ③ 傍聴席は25席まで（別途、報道関係5席）
 - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しください。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）
FAX 0299-78-3396

◆請願・陳情について◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局まで持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

●請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

●受付は、市議会事務局にて随時行っていますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに受理されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

県知事へ要望書提出



東京医科大学茨城医療センター（阿見町）の保健医療機関取消し問題の影響で、12月から保健医療が受けられなくなる近隣住民にとって多大な影響が懸念されるため、稲敷市・阿見町・美浦村の3市町村長及び議会議長の6名が合同で9月27日に県庁を訪問し、県知事に対し下記内容の要望書を提出して、指定取消し期間の短縮等に関する要望活動を行いました。

東京医科大学茨城医療センターの 保険医療機関指定取消に関する要望内容

- 1 保険医療機関の早期再指定について国に働きかけること
- 2 保険医療機関指定取り消し期間中、療養費払等により患者の自己負担軽減に配慮し、患者間の不均衡がないよう関係機関と調整を行うこと
- 3 保険医療機関指定取り消し期間中、地域住民が必要な医療を受けることができるように地域医療体制の確保に努めること

委員長 根本保
副委員長 松戸秋保
委員 浅野千
委員 篠崎信
委員 大湖力
委員 岡沢亮一

（根本保記）



地球規模での温暖化傾向が進行しているせい、特に今年の夏は暑い日が長く続きました。それでも、昔からの言い伝えがある様に、「暑さ寒さも彼岸まで」の言葉どおり、急に涼しくなりだしました。今、日本は近隣の韓国、中国との間で、日本海、南シナ海に浮かぶ孤島を巡って、大変な軋轢を生じています。地球上には多民族、宗教、言語が存在し、それらがバランス良くお互いに尊重し合って成り立っているのだと思います。かけがえの無いこの地球、自然を皆が知恵を出し合い守って行きたいものです。

編集後記

